Panasonic®

取扱説明書

住宅用照明器具（ペンダント）

保管用
保証書別添付
施工説明付き

品番 HED3033KCEP HED4033KCEP
（3灯） （4灯）

お客様へ このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
ご使用前に「安全上のご注意」（1～2ページ）を必ずお読みください。
保証書は「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。

工事店様へ この説明書は必ずお客様にお渡しください。

上手に使って上手に節電

安全上のご注意 （必ずお守りください）

人への危害、財産への損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。
■誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。

⚠ 警告	「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。
⚠ 注意	「傷害を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を、次の図表示で説明しています。

	してはいけない内容です。
	実行しなければならない内容です。

⚠ 警告

禁止

■次のような場所には取り付けない
火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。
・補強のない薄い場所（ベニヤ板、石こうボードなど）
・傾斜した場所

●この器具は水平天井面取り付け専用です。

■交流100ボルトで使用する
過電圧を加えると過熱し、火災、感電のおそれがあります。

必ず守る

■異常を感じた場合、速やかに電源を切る
異常状態が収まったことを確認し、販売店またはお客様ご相談窓口（保証書内在中）にご相談ください。

禁止

■次のような配線器具には取り付けない
火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。
・がたついたり、破損しているもの
・斜めに取り付けられたもの

・配線だけのもの

●工事店、電器店に配線器具の交換を依頼してください。（交換には資格が必要です。）

■スイッチ操作のひもなどに無理な力をかけない
落下によるけがのおそれがあります。
●引きひもにぶらさがったりしないでください。

分解禁止

■器具を改造したり、部品交換をしない
火災、感電、落下によるけがのおそれがあります。

⚠注意

必ず守る	■照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。 ●1年に1回は同梱の「安全チェックシート」(保証書内在中)に基づき自主点検してください。

接触禁止	■点灯中や消灯直後はランプやその周辺にさわらない やけどの原因となることがあります。 ●お手入れやランプ交換は電源を切り、ランプやその周辺が冷めてから行ってください。	禁止	■温度の高くなるものを器具の真下に置かない 火災の原因となることがあります。 ●器具の真下にストーブなどを置かないでください。 ■調光器と組み合わせて使用しない 調光機能が付いた壁スイッチなどと組み合わせて使用すると、火災の原因となることがあります。 ●工事店、電器店に調光器の取り外しを依頼してください。(取り外しには資格が必要です。) ■布や紙などの燃えやすいものをかぶせない 火災の原因となることがあります。
水ぬれ禁止	■浴室など湿気の多い場所や屋外で使用しない 火災、感電の原因となることがあります。 ●この器具は防湿、防雨型ではありません。		

使用上のご注意

●点灯中や消灯直後、プラスチックの伸縮により若干のきしみ音が発生することがありますが、異常ではありません。
●点灯直後約10分間は、明るさや光色が若干変化します。
●周囲温度の違いにより、明るさや光色が若干変化します。
●ランプのプラスチック部分は使用していると変色する場合がありますが、性能には影響がありません。
●器具の近くでは、テレビやエアコンなどの赤外線式リモコンが動作しにくくなることがあります。
●器具の近くでは、ラジオやテレビなどの音響、映像機器に雑音が入ることがあります。

付属部品の確認

■施工する前にまず付属部品をご確認ください

□配線器具（丸型フル引掛シーリング(1個)）

□引掛シーリング用木ネジ(2本)

各部のなまえ

（セードはていねいに取り扱ってください。セードは包装上、縮んでいることがあります。セード下部を引っ張り、のばしてください。）

（このイラストは3灯用です）

⚠注意

 必ず守る

付属の梱包材は取り除いて使用する
そのまま使用すると、火災の原因となることがあります。

照明器具を取り付ける　安全のため、電源を切ってから行ってください

1 配線器具を確認する

取り付けできる配線器具

角型引掛
シーリング
品番:WG1000

丸型引掛シーリング
品番:WG4000, WG4420
WG4005, WG4425, WG1500

丸型フル引掛
シーリング
品番:WG5015, WG5005

引掛埋込
ローゼット
(ハンガーなし)
品番:WG6001

フル引掛
ローゼット
品番:WG6005

引掛埋込ローゼット
品番:WG6000, WG6420
引掛露出ローゼット
品番:WG6130

同梱の配線器具は使いません

上記6タイプ以外の配線器具

同梱の配線器具に取り替える

(工事店、電器店に配線器具の交換を依頼してください。交換には資格が必要です。)

警告

必ず守る

目透かし天井へ取り付ける場合は、目透かしの方向に目印を合わせて取り付ける
落下してけがのおそれがあります。

2 コードの長さを調節する

・セードを外した状態で行ってください。

短くする場合

①本体を持ち上げながら
②コードを押し込む
③調節後、コードアジャスタを引き上げる

長くする場合

①コードアジャスタを押さえながら
②本体を引き下げる
③調節後、コードアジャスタを引き上げる

コード調節可能範囲

注意

・コードアジャスタの引き上げが不完全な場合、高さが固定できません。

3 ソケットにランプを取り付ける

4 コードに吊り金具を取り付ける

5 セードを吊り金具に取り付ける

①セードを本体の下部から通す。
②セード吊り部(2カ所)を吊り金具の先端(2カ所)に引っ掛ける。

6 配線器具に引掛シーリングキャップを取り付ける

配線器具
引掛シーリングキャップ

右に回して
確実に取り付ける。

確認

・ボタンを押さずに左に回して、外れないことを確認する。

取り外しかた

7 フランジを押し上げる

器具の傾きの調節について

●コードアジャスタが傾いていると、器具の傾きの原因になります。
コードアジャスタをつまんで屈曲させ、まっすぐになるように調節してください。

ランプを交換する　電源を切って、ランプやその周辺が冷めてから行ってください

●ランプの明るさが低下したり、消灯や点滅を繰り返すとランプの寿命です。パナソニック製ランプをお求めください。
●ランプの種類は器具に表示しています。
白熱灯は使用できません。
●種類が同じで光色の異なるランプとは互換性があります。

⚠警告 🚫禁止 **間違った種類・ワット数のランプを使用しない** 火災、感電のおそれがあります。

1 セードを取り外す

①セード吊り部(2カ所)を吊り金具の先端(2カ所)から外す。
②セードを本体から外す。

2 ランプを交換する

3 セードを取り付ける

☞3ページ「照明器具を取り付ける」手順 5 参照

お手入れについて　電源を切って、ランプやその周辺が冷めてから行ってください

●明るく安全に使用していただくため、定期的(6カ月に1回程度)に清掃してください。和紙部はやわらかいハケやブラシで掃除してください。
●セードは和紙を使用していますので日光などにより、多少変色することがあります。
●水を含んだ布やシンナー、ベンジンなどの揮発性のものでふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。破れ、変色、破損の原因となります。

点灯順序

全灯 → 豆球 → 消灯

仕様　付属ランプの品名は、ランプに表示しています。ご確認ください。

品番	使用電圧	周波数	消費電力	付属ランプ
HEDH3033KCEP	AC100V	50/60Hz共用	60W	D25形パルックボールプレミア蛍光灯(E26) 3個
HEDH4033KCEP			80W	D25形パルックボールプレミア蛍光灯(E26) 4個

●D25形パルックボールスパイラル蛍光灯(E26)も使用できます。

保証とアフターサービス　よくお読みください

修理・お取り扱い・お手入れなどのご相談は･･･まず、お買い上げの販売店へお申し付けください。

転居や贈答品などでお困りの場合は･･･
●修理は、「修理ご相談センター」へ！
●その他は、「お客様ご相談センター」へ！

■保証書（別添付）
保証書は、必ず「販売店名、購入日」などの記入を必ず確かめ、お買い上げの販売店からお受け取りください。
よくお読みのあと、保管してください。
保証期間はお買い上げ日より1年間です。
(ランプなどの消耗品は除きます。)
※保証の例外　24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間の使用の場合、保証期間は半分となります。

■補修用性能部品の保有期間 6年
この照明器具の補修用性能部品(電気部品)を製造打切り後最低6年間保有しています。
注)補修用性能部品とは、機能を維持するために必要な部品です。

修理を依頼されるとき

ご連絡いただきたい内容
①製品名 ②品番 ③お買い上げ日 ④異常の状況(できるだけ具体的に)

●**保証期間中は、**お買い上げ日を特定いただき、お買い上げの販売店までご持参ください。販売店が修理させていただきます。

●**保証期間を過ぎているときは、**修理すれば使用できる製品については、ご要望により修理させていただきます。
●**修理料金は次の内容で構成されています。**
技術料　診断・修理・調整・点検などの費用です。
部品代　修理に使用した部品および補助材料代です。
出張料　ご依頼により技術者を派遣する費用です。

パナソニック株式会社　インテリア照明ビジネスユニット
〒571-8686 大阪府門真市門真1048